

## 1. 事業の概要

### (1) 第3期科学技術基本計画・分野別推進戦略との関係

重要な研究開発課題	食料・食品の安全と消費者の信頼の確保に関する研究開発
研究開発目標	<p>○2010年までに、と畜場等におけるBSE検査用高感度・迅速検査法、食料・食品中に存在する食中毒菌等の迅速一斉検査法等を実用化する。</p> <p>○2010年までに、食品等の安全性を科学的に確保するため、遺伝子組換え食品の意図せざる新規代謝物質等の発現等を検証する手法を確立する。</p> <p>○2010年までに、添加物450品目について安全性に関する科学的知見を整備する。</p> <p>○2010年までに、食品の安全に関するリスクコミュニケーション手法を確立する。</p> <p>○2015年頃までに、科学をベースにした透明性・信頼性の高い、食料・食品の安全性に関するリスク評価手法を確立する。</p>
成果目標	<p>2015年頃までに、食品供給行程（フードチェーン）全般について、リスク分析に基づく食料・食品の安全確保を実現する。</p> <p>2015年頃までに、食品による健康被害事例を低減させる。</p>

戦略重点科学技術の該当部分	国際競争力を向上させる安全な食料の生産・供給科学技術
「研究開発内容」のうち、本事業との整合部分	食料供給行程（フードチェーン）全般におけるリスク分析に資する研究開発
推進方策	<p>①効果的な研究課題の設定</p> <p>②研究者の育成（若手枠の設定、推進事業の活用等）</p> <p>③国際的な協調（研究課題の設定、推進事業の活用等）</p> <p>④関係府省との密接な連携（なお、総合科学技術会議に、「食料・生物生産応用ワーキンググループ」が設置されている。）</p>

### (2) イノベーション25との関係（該当部分）

5つの社会像	2. 安全・安心な社会（p13）		
中長期的に取り組むべき課題	5. 食の安全・信頼性の向上に資するシステムの導入		
研究開発ロードマップにおける該当箇所			
（分野） ライフサイエンス分野	戦略重点科学技術	2010年頃までの研究目標（第3期科学技術基本計画期間）	2011年以降の研究目標（第4期以降）
国際的競争力を向上させる安全な食料の生産・供給科学技術	有効性・安全性についての科学的評価に基づいた機能性食料・食品の研究開発	・ニュートリゲノミクスに基づく食料・食品の新しい健康機能性評価技術を開発するなど、遺伝子情	・医療分野とも連携し、科学的評価に基づいた機能性食料・食品の生産に必要な秘術を確立

		報を活用して、栄養成分が生体に与える影響を科学的に評価する手法を確立	
国際的競争力を向上させる安全な食料の生産・供給科学技術	食料・食品の安全と消費者の信頼の確保に関する研究開発	・BSE検査用高感度・迅速検査法、食料・食品中に存在する食中毒菌等の迅速一斉検査法等を実用化など	・科学をベースにした透明性・信頼性の高い、食料・食品の安全性に関するリスク評価手法を確立

(3) 新健康フロンティア戦略との関係（該当部分）

部	国民自らがそれぞれの立場に応じて行う健康対策
項目	8. 食育の推進（食の選択力）
対策	食品の安全等に関わる情報提供の促進

(4) 事業の内容（新規・一部新規・**継続**）

本研究事業は、食品供給行程全般におけるリスク分析のうち、厚生労働省が担当するリスク管理及びリスクコミュニケーション並びにリスク評価に必要な科学的知見の収集等を実施するものであり、国民の安全な食生活の確保を行うとともに、食品に関する国民の不安の解消に資することを目的に本研究事業を推進することとする。具体的課題としては、BSEなど食品安全行政の中でも国民の関心が高い案件について重点的に研究を推進するとともに、遺伝子組換え食品など、科学技術進展により開発された新しい食品の安全性や、乳幼児用食品の安全性などについても研究を実施する。また、世界最大規模のダイオキシン類の経口摂取事例（食中毒）に関しても先駆的な研究を実施する。

(5) 平成20年度における主たる変更点

関係府省との連携について指摘されたことから、一層の連携強化を図る（19年度はこれまでに、局長級の会合、補佐級の打合せ、総合科学技術会議のWGを活用した情報交換を実施）。

(6) 他府省及び厚生労働省内での関連事業との役割分担

食品安全について関係の深い内閣府食品安全委員会（主にリスク評価）や農林水産省（主に農林水産物の生産段階等におけるリスク管理）と連絡会議を設置し、情報や意見の交換を通じ、研究課題の重複を避けるなど、食品供給行程全般における研究事業の効率や効果が十分に確保されるよう調整を実施している。

(7) 予算額（単位：百万円）

H16	H17	H18	H19	H20（概算要求）
1, 430	1, 307	1, 448	1, 491	未定

(8) 18年度に終了した本研究事業で得られた成果

食品による健康危害要因の早期察知、食品健康影響評価の基礎となる科学的知見の収集等を

行い、健康被害の未然防止及び被害の拡大の防止に寄与している。主な研究成果等については、

- 1) アガリクス茸を含有する特定の健康食品中から、有害物質と考えられているアガリチンが検出され、食品健康影響評価を実施することとなったこと
- 2) 遺伝子組換え食品（Bt10、Bt rice）の定性検査法を開発し、公定検査法として公開されたこと
- 3) 食中毒菌として重要なサルモネラ及びカンピロバクターの多剤耐性化の実態を明らかにしたこと
- 4) カドミウム暴露と健康影響に関する研究成果が国際的な食品の安全性評価の資料として参考にされたこと
- 5) 血中ダイオキシン類濃度の微量定量法の開発により、世界的にも注目されているダイオキシン類と様々な臨床症状との関連を明らかにすることが可能になったこと

等である。

## 2. 評価結果

### (1) 研究事業の必要性

昨今、食品安全を脅かす様々な問題（BSE、食中毒等）の発生や「食育基本法」の制定などにより、国民の「食」に対する関心が高く、食品の安心・安全は、安心・安全な社会の構築を実現するため必須の課題である。このようなことから、厚生労働省において食品安全行政におけるリスク管理を実施し、国民に対し安全な食品を提供するためにも、それに必要な課題を設定し研究を推進させることは大変意義が高いと考えられる。

### (2) 研究事業の効率性（費用対効果にも言及すること）

本研究事業においては、食品安全行政に資する研究が推進されている。例えば、国の公定検査法の開発、マニュアルやデータベースの作成、安全性評価等のための資料の提供などにより食品安全施策に反映されている。ひとつひとつの研究成果が最終的に国民の毎日の食生活の安心・安全に貢献するものであることから、本研究事業によって得られる効果は、研究費の額に比して相当に大きいと考えられる。また、若手研究者の育成や海外研究協力など人材育成も含めた研究基盤の強化も併せて行われている。さらに、関係府省（内閣府食品安全委員会・農林水産省）と連絡会議を設置し、研究課題の重複をさけるなど、効率性が非常に高い研究事業であると考えられる。

### (3) 研究事業の有効性

本研究事業については、行政施策に直結する研究課題が設定されており、既述のとおり、その研究成果は食品の安全性の確保に大きく貢献している。さらには、これら研究結果から、知的財産の開発、国際貢献等の成果も挙げられており、非常に有効性が高いと考える。

### (4) 研究事業の計画性

第3期科学技術基本計画分野別推進戦略において、研究開発目標や成果目標が盛り込まれる等政策に直結する目標が設定されており、それらの目標を達成するために必要な個別研究課題について、計画的に研究が立案・実施されている。

### (5) 分野別推進戦略の研究開発目標、成果目標の達成状況（18年度からの継続課題について）

本年度においては、研究開発目標の達成を視野に、個々の研究を着実に実施しているところである。

(6) その他

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針 2007）」においても、「科学に基づいたリスク評価・管理等食の安全と信頼の確保、食料をめぐる国際的な状況の変化を踏まえた食料供給力の維持・向上を図る。カネミ油症研究を推進する。」とされている。なお、カネミ油症は、既述の世界最大規模のダイオキシン経口摂取事例である。

3. 総合評価

本研究事業は、行政的意義や行政及び国民の生活への貢献度が極めて高く、さらに研究事業自体においても、有効性、効率性、計画性が高いことから、食品の安全に資する研究を一層積極的に推進すること、及び、今後も食品の安全に関する問題について科学技術の面から迅速に対応できるような若手の人材育成及びその成果の普及啓発への対応の拡充を十分に図ることが適当である。